

(第2回) 契約変更の内容

契 約 変 更 年 月 日	令和 7 年 3 月 1 1 日
契 約 業 者 名	R 6 ・ 7 ・ 8 東京国道事務所工事監督支援（その 1）業務サンテック・日本振興設計共同体
契 約 業 者 の 住 所	東京都江東区亀戸五丁目 8 番 9 号
業 務 の 名 称	R 6 ・ 7 ・ 8 東京国道事務所工事監督支援（その 1）業務
業 務 場 所	東京国道事務所 亀有出張所及び万世橋出張所管内
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務
業 務 概 要 (変更した内容について 記述する)	本業務は、東京国道事務所の亀有出張所及び万世橋出張所における道路に関する工事実施の監督補助を行うものであり、発注者の業務を支援し、当該発注工事の円滑な履行及び品質確保を図ることを目的とする業務である。 1. 工事管理 2. 情報共有システム使用料
履 行 期 間 (自)	令和 6 年 4 月 1 日
履 行 期 間 (至)	令和 9 年 3 月 3 1 日
変 更 前 の 契 約 金 額	2 4 8 , 9 6 3 , 0 0 0 円 (税込み)
変 更 金 額	+ 5 3 9 , 0 0 0 円 (税込み)
変 更 後 の 契 約 金 額	2 4 9 , 5 0 2 , 0 0 0 円 (税込み)
変 更 理 由	1. 工事管理 亀有出張所における対象工事件数の増加、および万世橋出張所における対象工事件数の減少に伴い、工事管理の件数を数量変更（増）する。 2. 情報共有システム使用料 受発注者双方の生産性向上を図ることを目的に、情報共有システム（A S P）の活用を行うため、情報共有システム使用料を追加する。